

福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編について

2019年10月31日

東京電力ホールディングス株式会社

- 福島第一廃炉推進カンパニー(以下、廃炉C)の業務は、旧来の運転・保守系中心の業務から、建設系のプロジェクト的な業務が中心に
- 廃炉Cでは、これらプロジェクト強化等の諸課題解決に向け、最適な仕組みの構築や人財の確保・育成に関する取り組みを推進中
- 体制面においても、旧来の発電所の延長ではなく、プロジェクト運営に適したプロジェクト遂行型組織となるよう、抜本的な転換を図る必要
- 本日、廃炉Cの組織改編に関し、以下についてご説明させて頂く

本日の ご説明事項

1. 組織改編の概要

2. 個別テーマ

1) プロジェクト体制の強化

- ✓ PG/PJ※の組織化、プロジェクトマネジメント室の設置

2) 安全・品質面の強化

- ✓ 廃炉・安全品質室の設置、原子力・立地本部との関係

3) 責任箇所の明確化

- ✓ 中長期的リスクに対する対応組織

3. 組織改編によるリスクとその対策

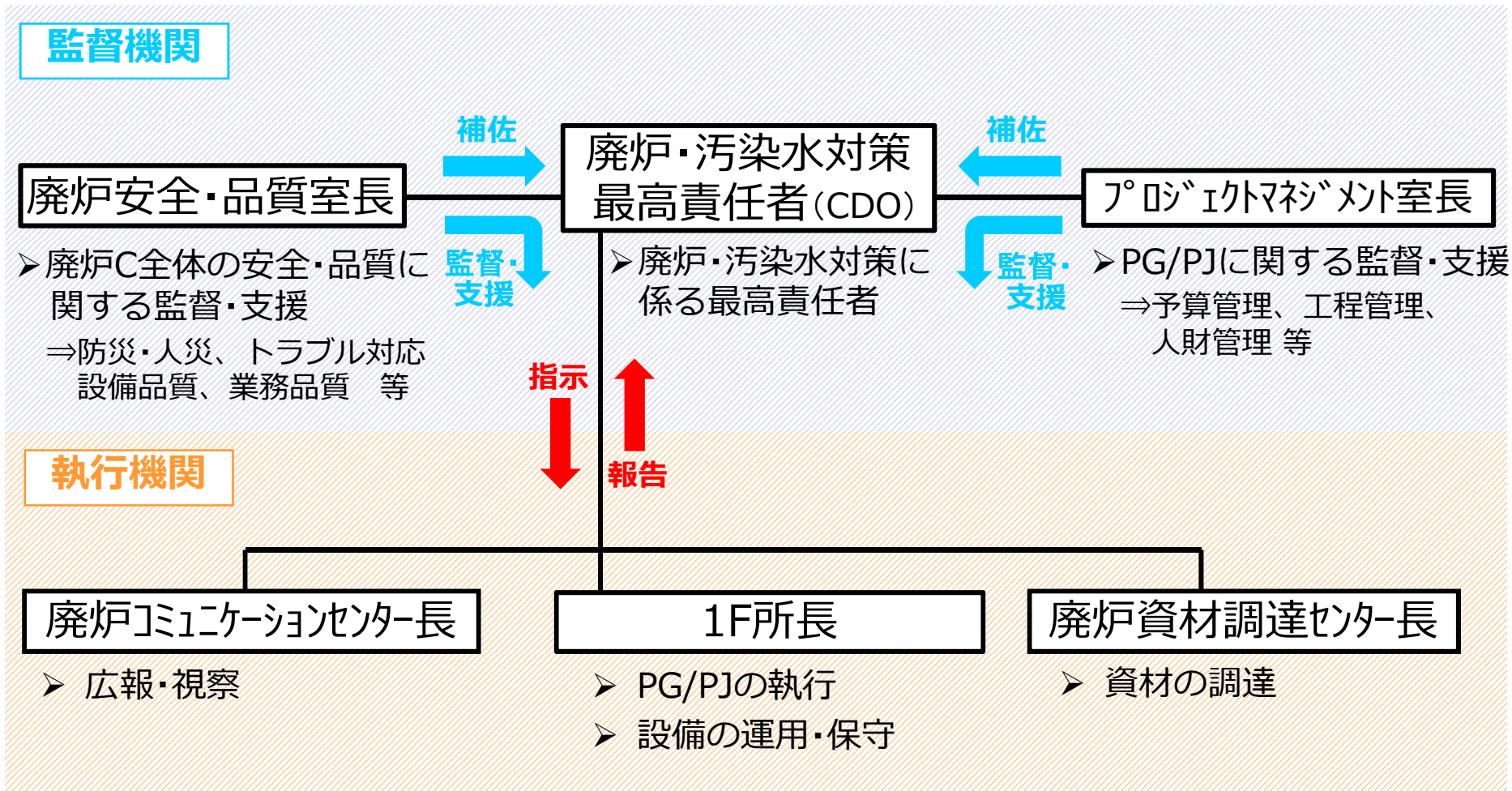
※PG/PJ：プログラム/プロジェクトの略（以下、同じ）

PG：複数のPJを組み合わせた統合的な活動

PJ：特定の成果を生み出すために、時間と資源をかけて行う一連の作業

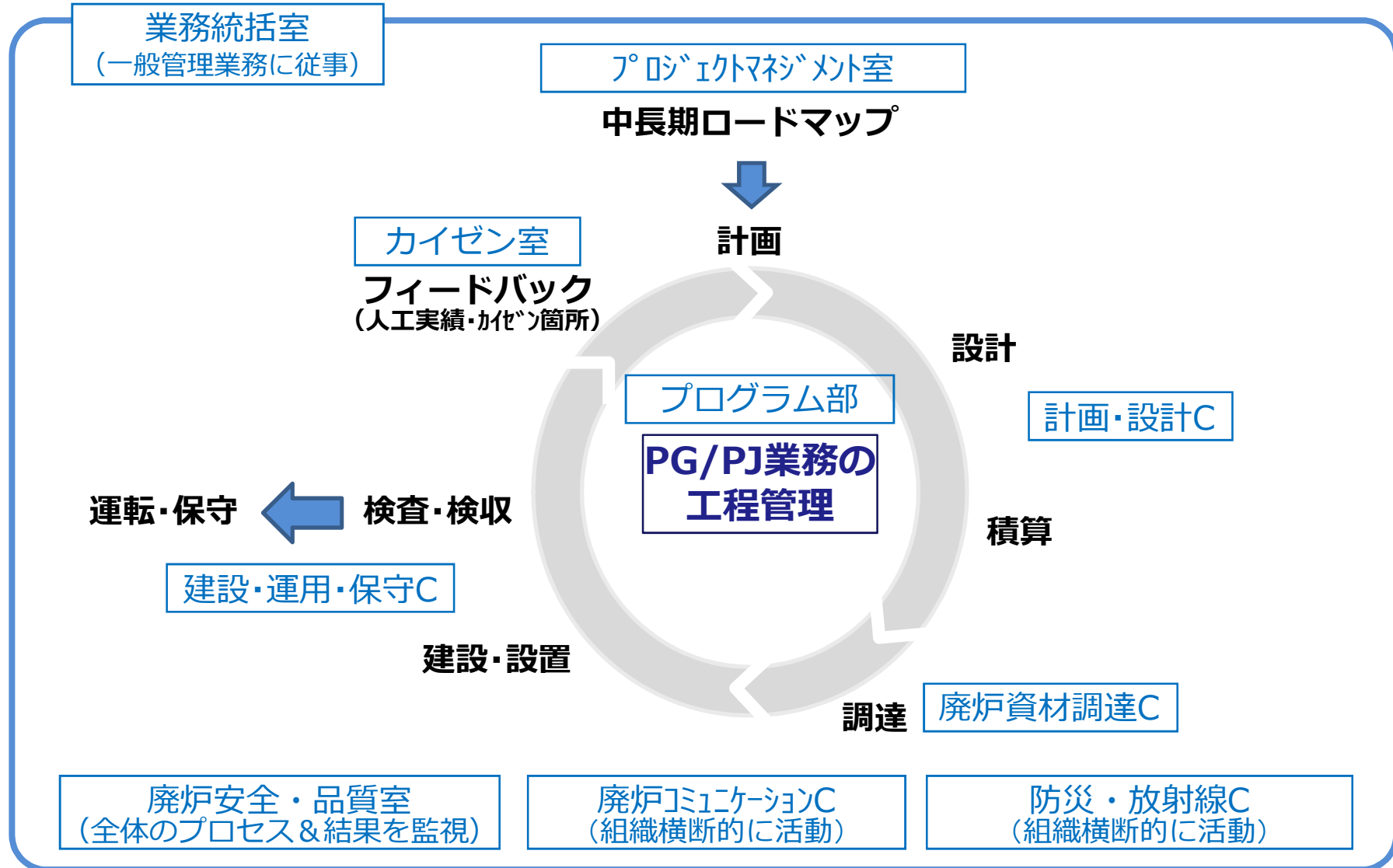
組織改編の目的・コンセプト

- 今回の組織改編の目的等については添付 1 参照
- 新組織におけるコンセプトを以下に示す



組織改編の目的・コンセプト

- プロジェクト遂行型組織における業務サイクルを以下に示す



1. 組織改編の概要

各組織の業務分掌

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室

✓ 戦略立案、リスク管理、PG/PJの監督・支援、組織風土 等

廃炉安全・品質室

✓ 廃炉C全体のリスク管理、品質向上、トラブル対応 等

廃炉資材調達センター

✓ 資機材・役務等の調達、コストダウン推進 等

廃炉コミュニケーションセンター

✓ 1F廃炉を中心とした広報・広聴、視察対応 等

福島第一原子力発電所

業務統括室

✓ 廃炉Cおよび1Fに係る一般管理業務 等

カイゼン室

✓ カイゼン活動の推進 等

汚染水対策PG部

プール燃料取り出しPG部

燃料デブリ取り出しPG部

廃棄物対策PG部

敷地全般管理・対応PG部

✓ PG/PJに係る計画立案、工程・予算等のPJ管理業務(各PG共通)
✓ PG/PJに係る設計、建設、運用・保守(PGにより)

計画・設計センター

✓ PG/PJからの委託に基づく計画・設計業務
✓ 既存設備に係る計画・設計業務

建設・運用・保守センター

✓ PG/PJからの委託に基づく建設業務
✓ 既存設備に係る運用・保守業務

防災・放射線センター

✓ 防災安全、放射線管理、環境化学管理 等

プログラム/プロジェクトの組織化の狙い

- 廃炉C設立(2014年)以降、PJの導入により一定の成果をあげてきたもののPJが仮想的な組織であるがゆえの課題も見えてきた状況
 - 今回の組織改編によりPG/PJを組織化し、以下を実現
 - ✓ PGM/PJM※の権限 & 責任の明確化
 - ✓ PJメンバー専任化によるパフォーマンス向上
- } ⇒ PJ推進力の向上

	現 状	今回の変更点	狙い/想定リスク
ポイント ①	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PG/PJを束ねる PGM/PJMの権限が十分でなく、PG/PJに対する責任所在が曖昧に ✓ 1つのPJに複数の部長・GMが部分的な責任を有しており、PJ全体の責任者が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PG/PJを組織化し、当該組織の長であるPGM/PJMに対し部長/GMと同等の権限を付与 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PGM/PJMがPG/PJの全体俯瞰を行い、ヒト・モノ・カネを自らの権限でハンドリングすることで、PJマネジメント力を強化 ✓ PGM/PJMが有していた部門横串機能は、今後はPMOが担務 ⇒想定リスク：PMOの管理スパンが拡大し、期待した機能を発揮できない可能性
ポイント ②	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一部のメンバーは、PJ業務とライン業務の双方に従事 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PJ業務/ライン業務に対するGM・メンバーの専任化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定のPJ業務/ライン業務に従事することで各人のパフォーマンスを向上

※PGM/PJM：プログラクマネージャー/プロジェクトマネージャーの略（以下、同じ）
 ※PMO：プロジェクトマネジメント室

2.1) プロジェクト体制の強化

<参考> 各プログラム部の詳細



※ 各プログラム部以下の各PJGについては、
組織改編時(2020.4)のグループ編成(案)を示しており、
将来、プロジェクトの進行に合わせて変更を行う。

プロジェクトマネジメント室(PMO)設置の狙い

- 現組織では、ヒト・カネ・工程の監督/執行に関する機能が組織間で分散し、結果としてその機能(課題の早期把握 等)を十分に発揮できず
- ヒト・カネ・工程に関する組織の役割を再整理&明確にし、PMO※における監督機能を強化することで、廃炉C全体のPJマネジメント力を向上

<現行>

組織		ヒト	カネ	工程
廃炉C 本社	廃炉推進室	監督	監督	
	プロジェクト計画部	執行	執行	監督/ 執行
福島第一原子力発電所		執行	監督/ 執行	監督/ 執行

<改編後>

組織		ヒト	カネ	工程
廃炉C 本社	プロジェクトマネジメント室	監督	監督	監督
	福島第一原子力発電所	執行	執行	執行

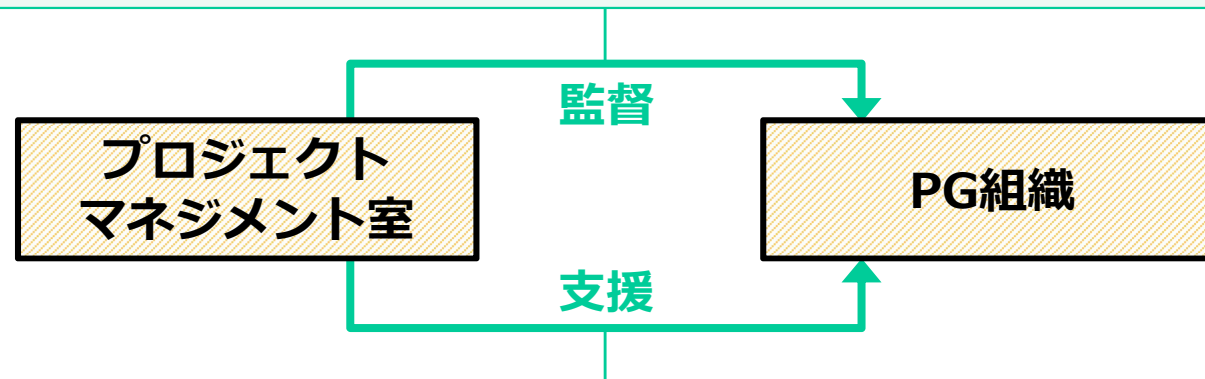
※PMO : プロジェクトマネジメント室 (Project Management Office) の略 (以下、同じ)

PG組織に対するPMOの監督・支援

- PMOは、PJ進捗の把握やPJリスクの早期把握等、PG組織に対する監督を行うとともに、仕組みの構築や各PG/PJに対するリソースの再配分等の支援を実施

PG組織に対する監督の内容（例）

- ✓ 中長期的戦略の立案、各PGに対する具体的ミッションの指示
- ✓ ミッション達成に必要なリソースの配分
- ✓ 各PGの進捗状況をモニタリングし、状況に応じ是正を指示



PG組織に対する支援の内容（例）

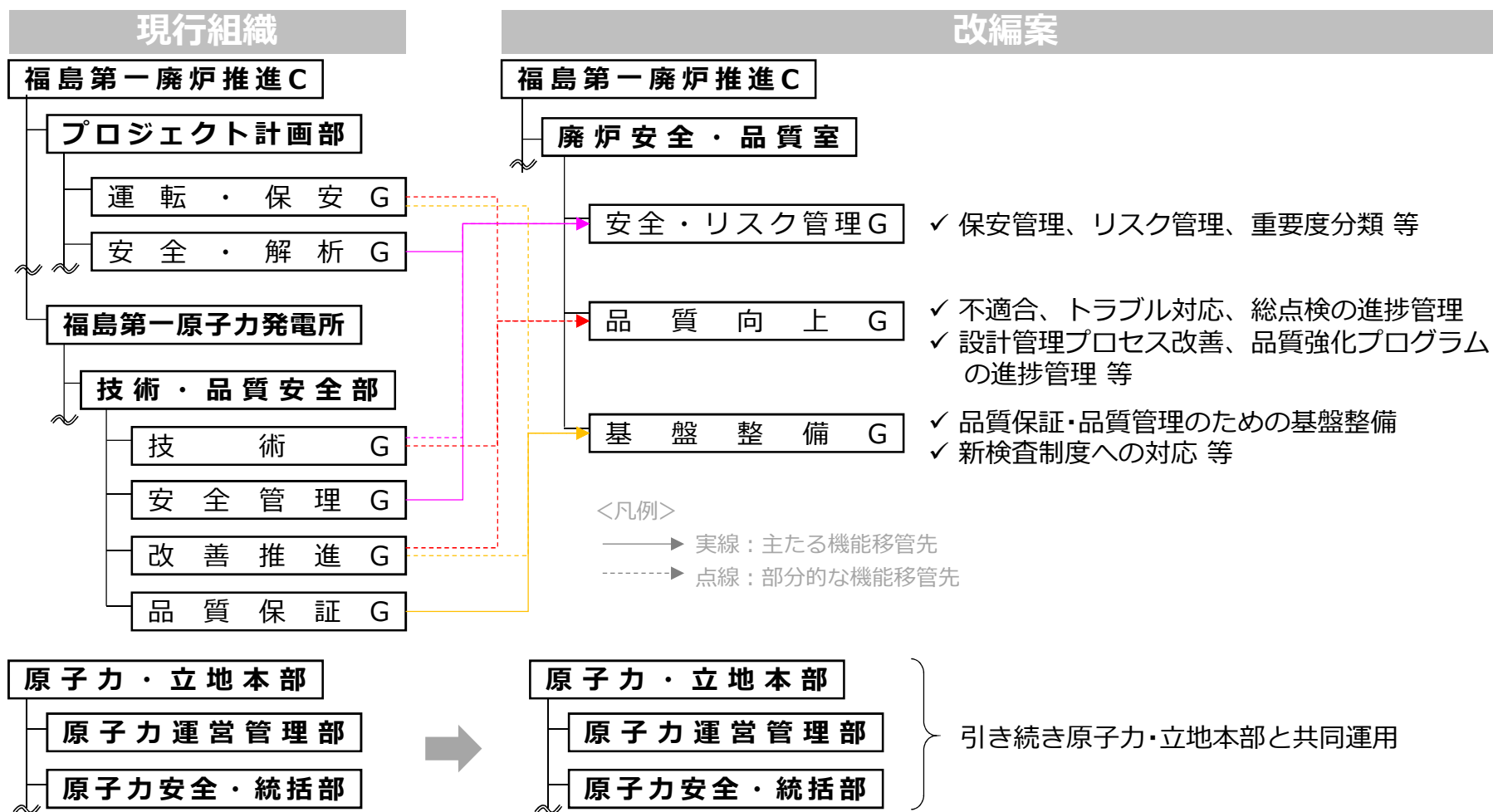
- ✓ PG/PJの推進に必要な仕組み構築／ツール提供（経営ダッシュボードやPJ管理ツール等）
- ✓ PG/PJのニーズに応じたリソースの再配分
- ✓ PG/PJ運営に適した人財の育成（PJM向けのPMBOK※研修等）

2.2) 安全・品質面の強化

廃炉安全・品質室の機能

<ポイント>

- 廃炉C全体の安全・品質を強化するため、本社・発電所の枠を外してCDO直下に廃炉安全・品質室として設置
- 安全・品質の強化のための計画や施策立案、監視を主な業務とし、1F所長はその業務執行における安全・品質の施策実現の責任を負う



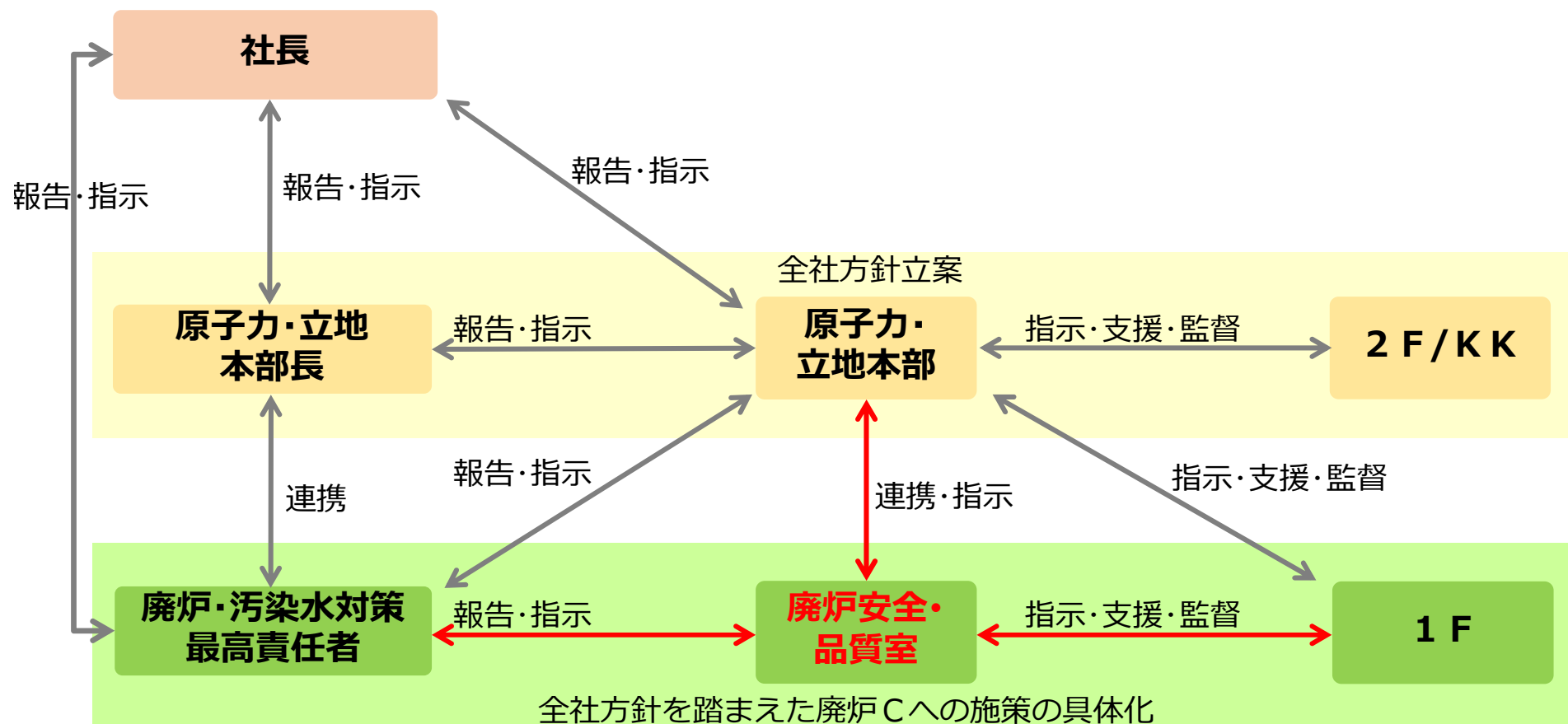
廃炉安全・品質室の設置の狙い

- 1 F の中にあつた安全・品質に関する組織を再編し、これをCDO直下に設置することで以下を実現
 - ✓ 廃炉C全体の安全・品質面のガバナンス強化（CDOの直接の関与）
 - ✓ 1 F に対する牽制機能の強化（監督機関と執行機関の分離）

	現状課題	今回の変更点	狙い／想定リスク
ポイント ①	✓ 廃炉C全体に対する安全・品質上のガバナンスが十分機能していない（経営目線での機能が不十分）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1F組織→本社組織（CDO直下の組織）に見直し ✓ CDOを補佐する安全・品質担当バイスプレジデントの設置（※実施済） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 廃炉C全体（調達活動や広報活動も含め）の安全・品質面の向上 ✓ 安全・品質に関する情報について廃炉安全・品質室で一元管理し、CDOへ報告 ⇒想定リスク：1F内で安全・品質を司る組織がなく、1F所長が十分なガバナンスを発揮できない可能性
ポイント ②	✓ 安全・品質に関し、1Fへの牽制機能が不十分	✓ 安全・品質に関して1F所長と対等な立場で意見できる組織・職位を設置	✓ 安全・品質上の懸念点に対し、第三者的な視点で1Fを監督・支援

安全・品質に関する原子力・立地本部との関係

- 安全・品質に関し、原子力・立地本部はこれまで同様に発電部門と廃炉部門の双方を管理し、全社方針立案や社長へのレポートを実施
- 一方、廃炉C内のガバナンスやサポートに関する機能(CDOへの報告、1Fに対する監督・支援)は、本部と連携しつつ廃炉安全・品質室が実施



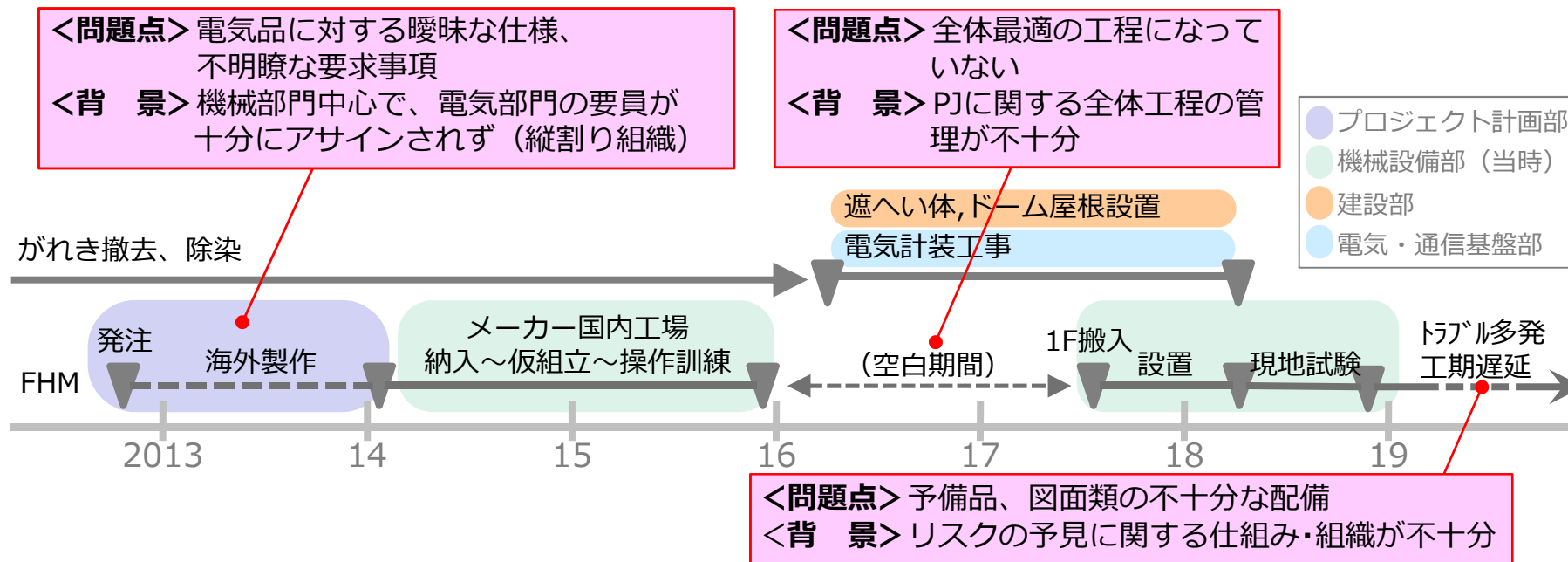
- 組織改編後の中長期的リスクに対する対応組織について、添付2にて説明
- 今回の組織改編による業務運営上の改善点について、次スライドにて具体例を用いて説明

2.3) 責任箇所の明確化

具体例：3号燃料取扱機(FHM)トラブル

- 2014年にプール燃料取出しPJを発足。個々の分野の責任者は存在したものの、PJ全体の責任者が曖昧となり、全体を通じた工程・リスク管理が不十分に

従
来



組織改編後

- PG/PJを組織化し、個々のPG/PJに対する権限及び責任を有する者を明確化。PJ実行計画書に基づき、各PG/PJに必要な要員を見極め、各所にアサイン
- 仕組みとして新たにステージゲートを導入し、PGMが全体工程やリスクの予見・発現を管理。PMO、廃炉安全・品質室は各ゲートでGo/No Goの判断に関与



3. 組織改編によるリスクとその対策

■ 組織改編を起因とした対応漏れや遅延を評価。対策も検討済み（一部実施済み）

リスク	対策
✓ 業務の移管漏れや引継不足が生じる可能性	✓ 早期発令による十分な引継期間の確保 ✓ 業務引継に係るルール徹底（業務分掌の新旧表整備等）
✓ 業務量と人財配置数のミスマッチが生じる可能性	✓ 業務量の事前分析による最適配置（人財カルテと求人票 [※] の活用等）
✓ PG/PJ組織とセンターとの業務連携がスムーズに行われない可能性	✓ 改編後の業務連携に関するルール・手続きの整備 ✓ 関係者への事前の周知徹底
✓ PMOや廃炉安全・品質室の管理スパンが拡大し、期待した機能を十分に発揮できない可能性	✓ 高い専門性を有する補佐職位を設置 ✓ 情報を適切に把握するツールの整備
✓ 1F内で安全・品質を司る組織がなく、1F所長が十分なガバナンスを発揮できず、1Fの安全・品質が低下する	✓ 廃炉安全・品質室が1F所長をサポート

- 組織改編後も、PMOが各組織の業務執行状況をモニタリングし、状況に応じた措置（リソース再配分、ルール見直し等）を随時講じていく。

※人財カルテ：社員が保有する経験や技術力を把握するツール
求人票：廃炉をやり遂げるための必要人員数や人財要件を確認するもの

組織改編の目的

廃炉Cにおける諸課題、特にPJマネジメント機能や安全・品質面の強化を実現するため、最適な組織へと見直すこと

改編の主なポイント

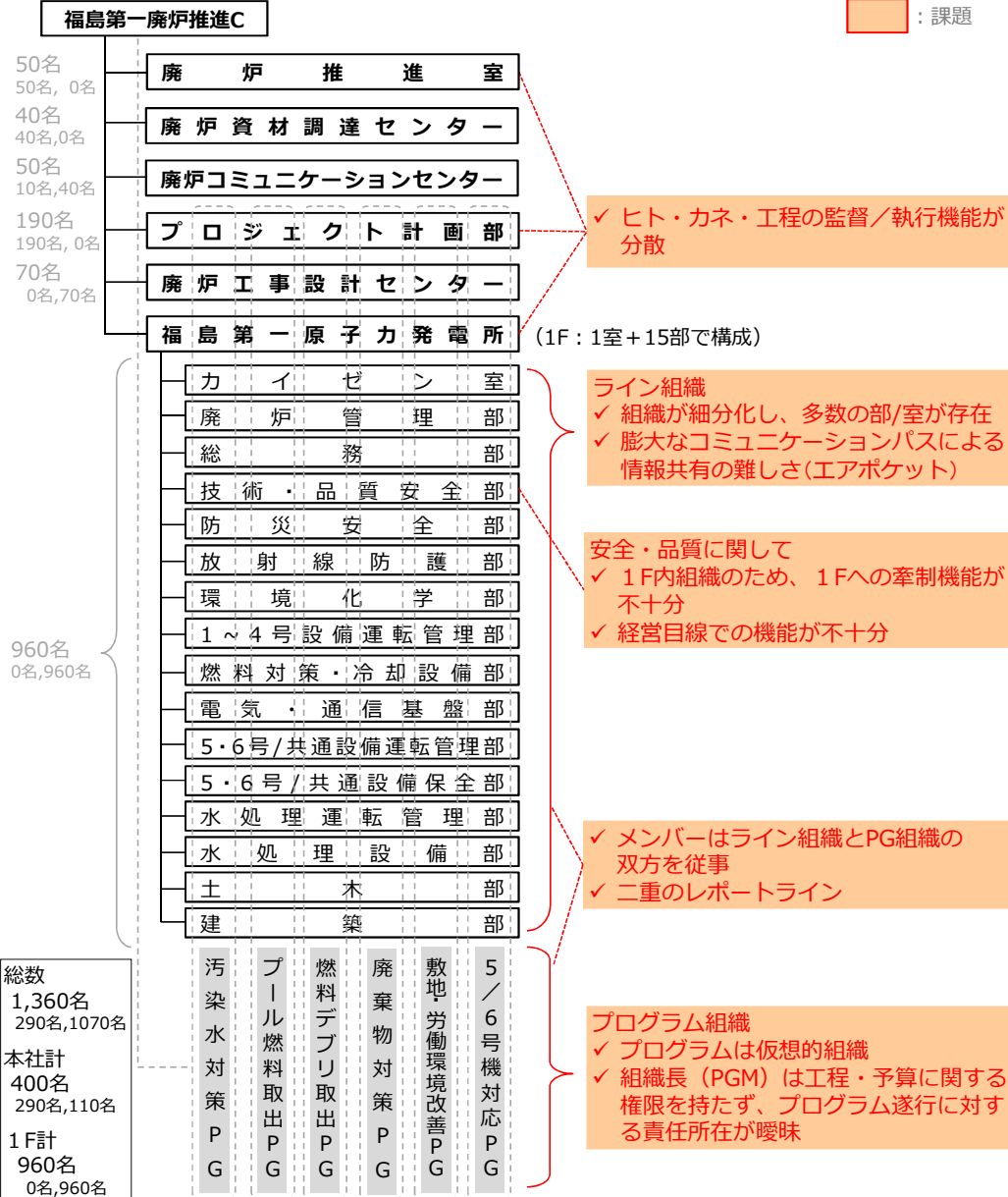
シンプル&明確化

- ✓ 監督機関(PMO、安品室)と執行機関(1F)で組織を整理
- ✓ PG/PJの組織化により、PG/PJの責任・権限を明確化 & レポートラインをシンプル化

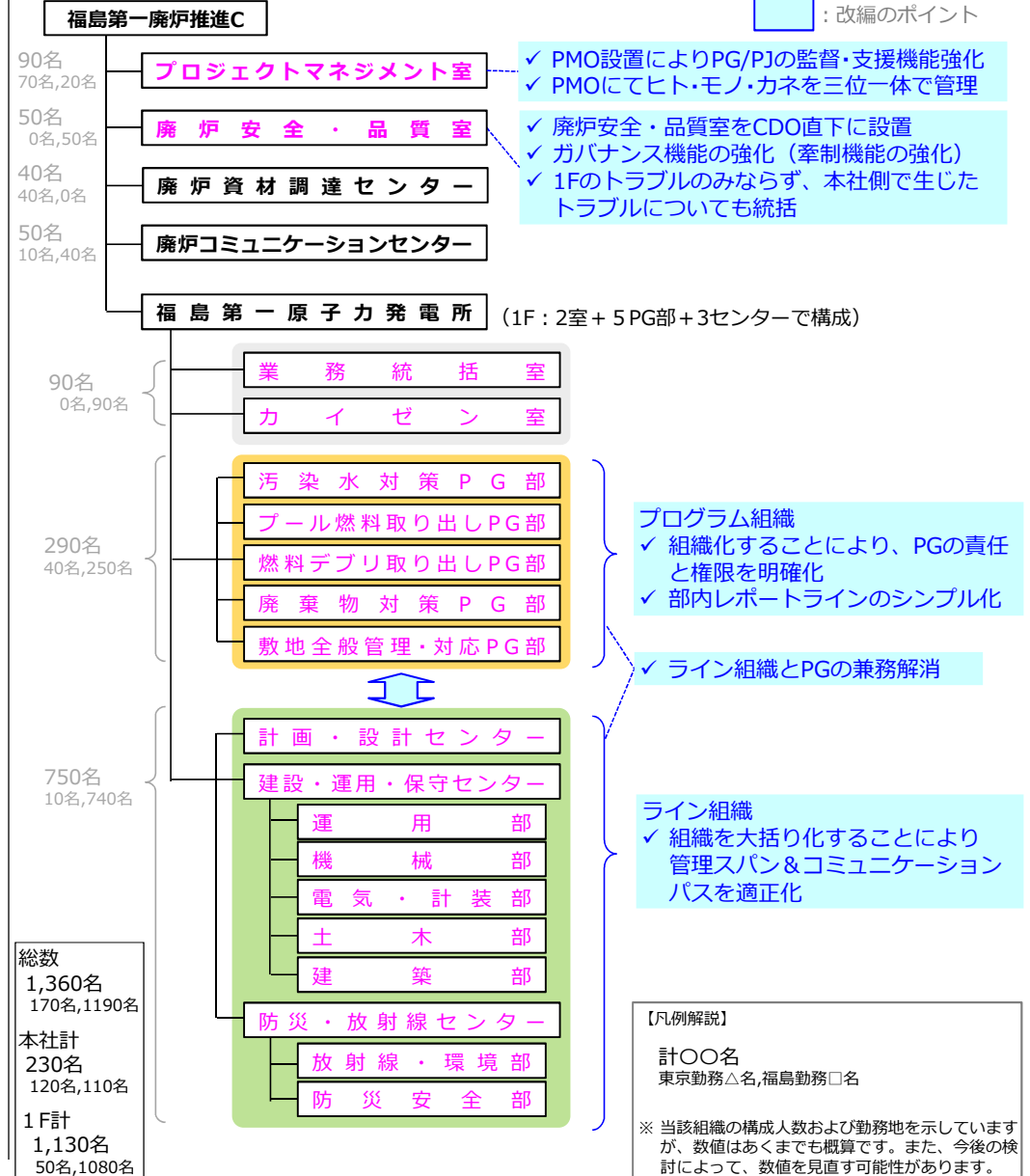
組織の大括化

- ✓ 1F内組織を16部・室 → 2室+5PG+3センターの10組織に再整理し、コミュニケーションパスを適正化

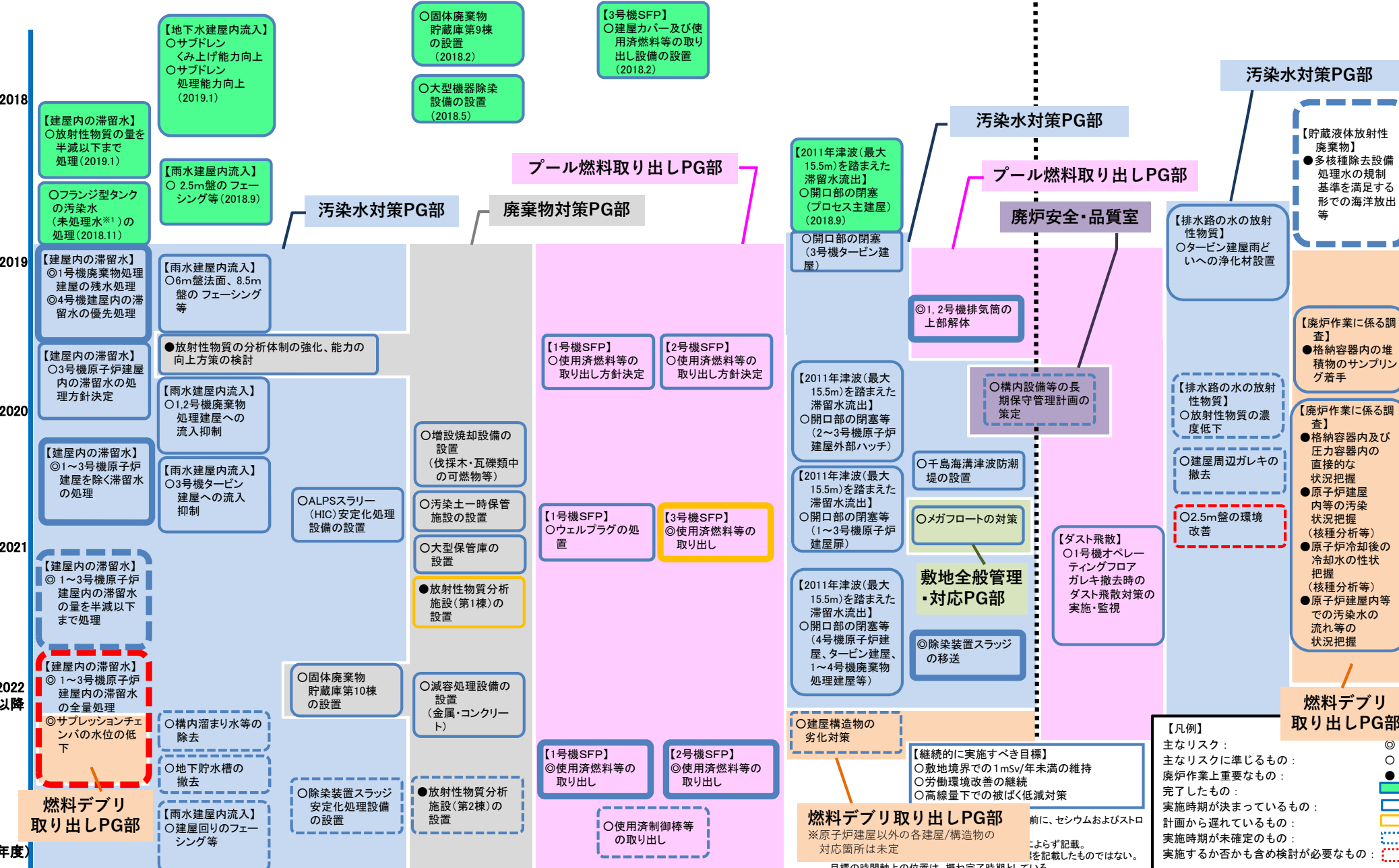
現行組織



改編案



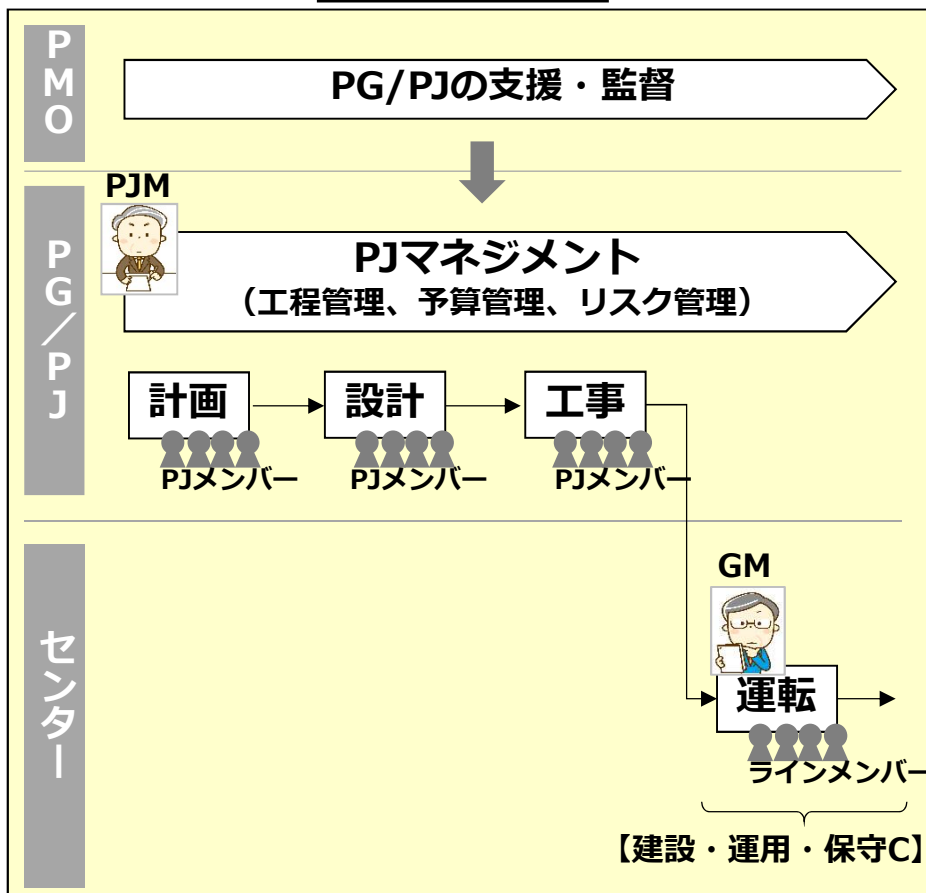
分野	液体放射性廃棄物	固体放射性廃棄物	使用済燃料プール	地震・津波	環境への負荷低減	廃炉・施設内調査※2
目的	液体放射性廃棄物が溜まっていることにより生ずる漏えいリスクの低減	廃炉作業の進捗に伴い発生する固体放射性廃棄物の飛散・漏えいリスクの抑制	使用済燃料プールにおいて顕在化するリスクの除去	汚染水や使用済燃料を内在する建屋等において顕在化するリスクの除去	環境線量低減、廃炉作業に伴い発生する放射性ガストの飛散抑制	廃炉作業の着実な進捗



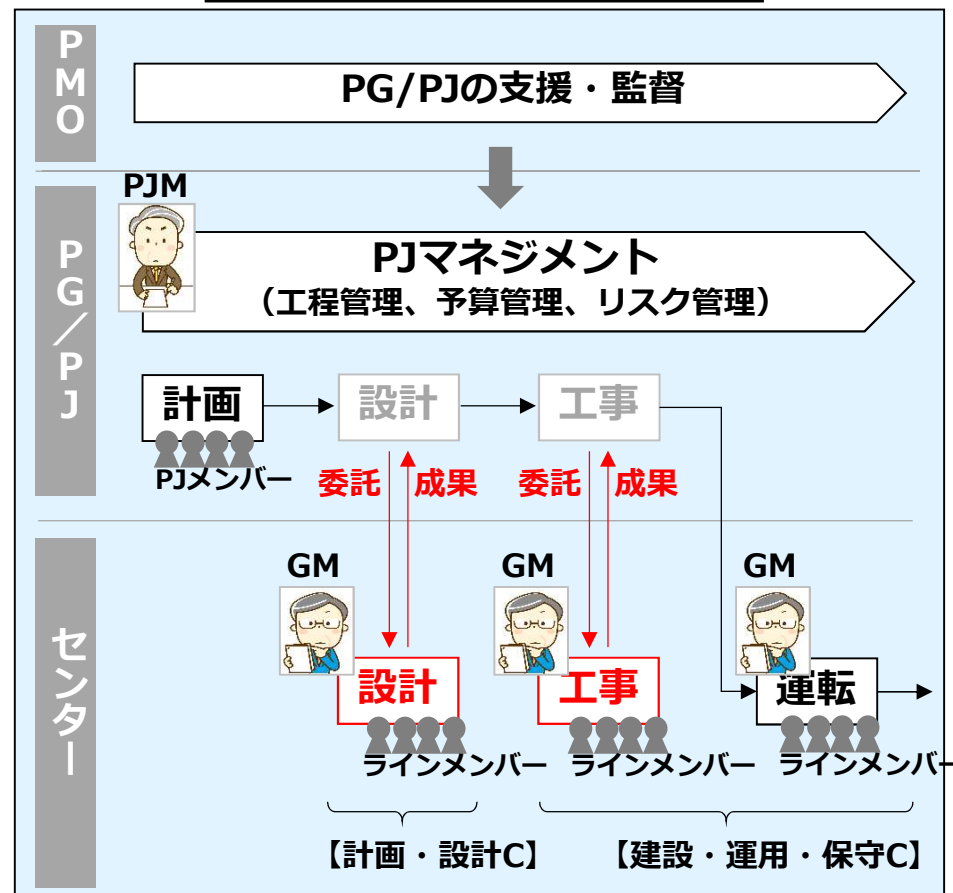
設計～工事（基本設計～工事監理）フェーズの業務について、

- ① 不確定要素が多く、特殊性の高いPG部は、基本的には部内にて対応
 - ・・・「プール燃料取り出しPG部」「燃料デブリ取り出しPG部」
- ② 他PG部と類似性があり、比較的小規模なPJで構成されるPG部は、センター側に依頼可
 - ・・・「汚染水対策PG部」「廃棄物対策PG部」「敷地全般管理・対応PG部」

①PG完結型



②PG・センター連携型



第5条の見直しにあたっての考え方

添付4

〇〇グループは、××設備について、△△に関する業務を行う

「組織名 × 対象設備 × 業務内容」で構成

対象設備の記載ルール

<大分類>

以下の3分類から選択

- ① 1～4号炉に係る安全確保設備等
- ② 5号炉及び6号炉に係る原子炉施設
- ③ その他安全確保設備等

<中分類>

Gr間で職務内容が重複してしまう場合は、実施計画第Ⅱ章の題目レベルで分類

- 原子炉圧力容器・格納容器注水設備
- 原子炉格納容器内窒素封入設備
- 使用済燃料プール設備
- …

<小分類>

必要により、中分類に応じてさらに設備名を細分化

- 〇〇ポンプ
- ××タンク
- …

業務内容の記載ルール

<分類> 以下から選択

- プロジェクトの計画及び管理に関する業務
- 設計に関する業務
- 建設・設置に関する業務
- 運転管理に関する業務
- 保守管理に関する業務
- 燃料管理に関する業務
- 放射性廃棄物管理に関する業務
- 放射線管理に関する業務

※ただし、これらの分類では職務が表しきれないグループについては従来の記載等をベースに最適な文言となるよう適宜見直し

第5条の見直しにあたっての考え方

＜業務内容の言葉の定義＞

プロジェクトの計画及び管理に関する業務：プロジェクト実行計画書の制改訂、及びプロジェクトに関する工程管理、予算管理、リスク管理等の業務を言う

設計に関する業務：技術検討書、仕様書の作成等の業務を言う

建設・設置に関する業務：安全事前評価の実施、作業管理等の業務を言う

運転管理に関する業務：巡視点検・監視等、「第4章 運転管理」に関する業務を言う

保守管理に関する業務：点検・補修等、「第8章 保守管理」に関する業務を言う

燃料管理に関する業務：燃料の貯蔵・運搬等、「第5章 燃料管理」に関する業務を言う

放射性廃棄物管理に関する業務：放射性固体廃棄物の管理等、「第6章 放射性廃棄物管理」に関する業務を言う

放射線管理に関する業務：放射線計測器類の管理等、「第7章 放射線管理」に関する業務を言う

第5条の見直し内容（プログラム組織の例）

(5) 汚染水対策プログラム部長は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等、滞留水を貯留している建屋、多核種除去設備等、サブドレン他水処理施設、雨水処理設備等及び油処理装置のプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行う。

対象設備

業務内容

(6) プール燃料取り出しプログラム部長は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、使用済燃料プール設備及び使用済燃料プールからの燃料取り出し設備、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち、5・6号機燃料取扱系及び燃料貯蔵設備、その他安全確保設備等のうち、使用済燃料乾式キャスク仮保管設備並びに使用済燃料共用プール設備のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る燃料管理に関する業務を行う。また、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、使用済燃料プール設備（使用済燃料プール）、使用済燃料プールからの燃料取り出し設備、その他安全確保設備等のうち、使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の機械設備並びに建築設備の設計、建設・設置及び保守管理に関する業務を行う。

対象設備

業務内容

対象設備

業務内容

第5条の見直し内容（センター組織の例）

(10) 機械技術グループは、機械設備の設計に関する業務（機械技術GM以外の各プログラム部長及び各GMが所管する業務を除く。）を行う。

対象設備

業務内容

(28) 1～6号機械設備グループは、1～4号炉に係る安全確保設備等、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設に係る機械設備の建設・設置及び保守管理、水貯蔵タンク及び使用済燃料プールの水質管理に関する業務（1～6号機械設備GM以外の各プログラム部長及び各GMが所管する業務を除く。）を行う。また、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、原子炉压力容器・格納容器注水設備（消防車）並びに使用済燃料プール設備（消防車及びコンクリートポンプ車）の運用、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち、5・6号炉冷却用並びに使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。

対象設備

業務内容

業務内容

(41) 保安総括グループは、放射線管理のうち、放射線防護に係る装備品の管理、計測器の管理、放射線防護教育、管理区域入域許可等の管理及び放射線従事者登録に関する業務（保安総括GM以外の各プログラム部長及び各GMが所管する業務を除く。）を行う。

<備考>
 文頭の()は第5条第1項または第2項における項番を示す
 本表中ではプログラム部はPG部と表す

添付5

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)		②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先	④備考	
		対象設備	業務内容			
本社組織	(1)社長	(1)社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織(原子炉主任技術者を含む。)から適宜報告を求め、「DA-51-11トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。	-	(変更なし)	(1)社長	マニュアル番号の変更のみ
	(2)内部監査室長	(2)内部監査室長は、管理責任者として、品質保証活動に関わる監査を統括管理する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室に限る。)	-	(変更なし)	(2)内部監査室長	
	(3)福島第一原子力監査G	(3)福島第一原子力監査グループは、品質保証活動の監査を行う。	-	(変更なし)	(3)福島第一原子力監査G	
	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者は、管理責任者として、廃炉推進室、プロジェクト計画部、廃炉工事設計センター、廃炉資材調達センター、原子力安全・統括部、原子力運営管理部、原子力人材育成センターの長及び所長を指導監督し、廃炉・汚染水処理業務を統括する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室を除く。)	-	(変更なし)	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	組織名の変更のみ
	(5)廃炉推進室	(5)廃炉推進室は、管理責任者を補佐し、福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理に関する業務を行う。	-	①管理責任者を補佐し、福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理	(5)プロジェクトマネジメント室	
	(6)プロジェクト計画部	(6)プロジェクト計画部は、福島第一原子力発電所の中長期対策の計画策定、総括管理及び技術検討に関する業務並びに実施計画の策定及び見直しに関する業務を行う。	-	①中長期対策の計画策定、総括管理	(5)プロジェクトマネジメント室	
				②技術検討	(5)汚染水対策PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 (8)廃棄物対策PG部 (9)敷地全般管理・対応PG部	「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものは各PG部へ
				③実施計画の策定及び見直し	(6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部	
	(7)廃炉工事設計センター	(7)廃炉工事設計センターは、廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	廃炉・汚染水処理に関わる設備	①廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理	(6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部	「設計管理」→「設計」に表現を見直し
	(8)廃炉資材調達センター	(8)廃炉資材調達センターは、調達先の評価・選定に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(8)廃炉資材調達センター	
	(9)原子力安全・統括部	(9)原子力安全・統括部は、福島第一廃炉推進カンパニーにおける安全・品質の管理に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(9)原子力安全・統括部	
(10)原子力運営管理部	(10)原子力運営管理部は、福島第一原子力発電所の運転に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	-	(変更なし)	(10)原子力運営管理部	組織名の変更のみ	
(11)原子力人材育成センター	(11)原子力人材育成センターは、保安教育及びその他必要な教育の総括に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(11)原子力人材育成センター		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考	
			対象設備	業務内容				
発電所組織	(1)所長	(1)所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。	-	(変更なし)	(1)所長			
	廃炉管理部	(2)工事基盤整備G	(2)工事基盤整備グループは、安全確保設備等(「安全確保設備等」の定義は第11条による。以下、本条において同じ。)のうち、廃炉プロジェクトの工程・レイアウト管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃炉プロジェクトの工程管理	(5)プロジェクトマネジメント室		廃炉全体の工程管理に係るものについてはプロジェクトマネジメント室へ
					②レイアウト管理	(9)敷地全般管理・対応PG部		「レイアウト管理」は「屋外エリアのプロジェクトの計画及び管理」に包含させて記載
		(3)保全計画G	(3)保全計画グループは、安全確保設備等並びに5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の設備診断(振動・赤外線等)、点検結果の評価及び原子炉施設の保守の総括に関する業務を行う。	安全確保設備等 5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①原子炉施設の設備診断(振動・赤外線等)、点検結果の評価及び原子炉施設の保守の総括	建設・運用・保守センター	(27)保全計画G	「設備診断」「点検結果の評価」は保守の総括に包含されることから、「原子炉施設の保守の総括」に表現を見直し
	(4)ICT推進G	(4)ICT推進グループは、情報システム設備の保守管理に関する業務を行う。	情報システム設備	①情報システム設備の保守管理	業務統括室	(4)ICT推進G		
	総務部	(5)労務人事G	(5)労務人事グループは、要員の計画・管理に関する業務を行う。	-	①要員の計画・管理	業務統括室	(3)労務人事G	
		(6)資材契約G	(6)資材契約グループは、調達に関する業務を行う。	-	①調達	業務統括室	(2)資材G	
	技術・品質安全部	(7)技術G	(7)技術グループは、安全確保設備等並びに5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務(当直長(1~4号設備運転管理部及び5・6号/共通設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)の支援及び情報連絡並びに原子力技術の総括に関する業務を行う。	安全確保設備等並びに5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①運転に関する業務の支援及び情報連絡	廃炉安全・品質室	(7)品質向上G	「不適合管理」に包含
					②原子力技術の総括	廃炉安全・品質室	(6)安全・リスク管理G	「原子炉安全の総括」に包含
		(8)安全管理G	(8)安全管理グループは、保安管理及び原子炉安全の総括(安全評価を含む。)に関する業務を行う。	-	①保安管理	廃炉安全・品質室	(6)安全・リスク管理G	
②原子炉安全の総括(安全評価を含む。)					廃炉安全・品質室	(6)安全・リスク管理G		
(9)改善推進G		(9)改善推進グループは、不適合管理及び改善活動全般に関する業務を行う。	-	①不適合管理	廃炉安全・品質室	(7)品質向上G		
				②改善活動全般	廃炉安全・品質室	(7)品質向上G		
(10)品質保証G	(10)品質保証グループは、品質保証体系の総括、品質の管理及び原子力保安検査に関する業務を行う。	-	①品質保証体系の総括	廃炉安全・品質室	(8)基盤整備G			
			②品質の管理	廃炉安全・品質室	(8)基盤整備G	「品質の管理」→「品質管理のための基盤の整備」に表現見直し		
			③原子力保安検査	廃炉安全・品質室	(8)基盤整備G			

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
防災安全部	(11)原子力防災G	(11)原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。	-	①原子力防災の総括	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
				②緊急時対応の訓練計画・実施	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
	(12)防災安全G	(12)防災安全グループは、防災安全の総括及び初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①防災安全の総括	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	
				②初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	「初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務」に表現見直し
	(13)防護管理G	(13)防護管理グループは、周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(48)防護管理G	「周辺監視区域並びに保全区域の管理及び設備の運用」に表現見直し
	放射線防護部	(14)保安総括G	(14)保安総括グループは、安全確保設備等のうち、放射線管理の総括、放射線防護に係る装備品の管理及び計測器の管理(環境モニタリンググループ、分析評価グループ、計装設備グループ及び冷却・監視設備計装グループが所管する業務を除く。)に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射線管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G
②放射線防護に係る装備品の管理					防災・放射線C	(41)保安総括G	
③計測器の管理					防災・放射線C	(41)保安総括G	
(15)放射線安全G		(15)放射線安全グループは、安全確保設備等のうち、出入管理及び放射線防護教育に関する業務を行う。	安全確保設備等	①出入管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②放射線防護教育	防災・放射線C	(41)保安総括G	
(16)保健安全G		(16)保健安全グループは、安全確保設備等のうち、個人線量管理、管理区域入域許可等の管理及び放射線従事者登録に関する業務を行う。	安全確保設備等	①個人線量管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②管理区域入域許可などの管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
				③放射線従事者登録	防災・放射線C	(41)保安総括G	
(17)作業環境改善G		(17)作業環境改善グループは、安全確保設備等のうち、構内施設(免震重要棟など)の放射線測定及び構内除染推進に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内施設(免震重要棟など)の放射線測定	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②構内除染推進	防災・放射線C	(42)放射線防護G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
(18)放射線管理G	(18)放射線管理グループは、安全確保設備等の放射線管理に関する業務(作業環境改善グループ所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①放射線管理に関する業務	防災・放射線C	(42)放射線防護G	「放射線管理」を「構内施設の放射線測定」に包含して記載	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
環境化学部	(19)環境モニタリングG	(19)環境モニタリンググループは、安全確保設備等のうち、環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括、発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング(環境管理グループ所管業務を除く。)並びにモニタリングに関する設備の管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G	削除(部内筆頭組織を示すために「総括」と表現してきたが、あくまで社内運用の資する用語であることから、今回削除)
				②発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の陸域・沖合海域」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に変更
				③モニタリングに関する設備の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	「計測器の管理」に包含して記載
	(20)環境管理G	(20)環境管理グループは、安全確保設備等のうち、液体廃棄物等の排水管理、1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理及び5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理並びに発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリングに関する業務を行う。	安全確保設備等	①液体廃棄物等の排水管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				②1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				③5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				④発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の海域(港湾内、沿岸)」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に表現見直し
	(21)分析評価G	(21)分析評価グループは、安全確保設備等のうち、分析施設の運用管理、放射能・化学分析機器の管理、1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価に関する業務を行う。	安全確保設備等	①分析施設の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に表現見直し
				②放射能・化学分析機器の管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	
				③1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価	防災・放射線C	(44)分析評価G	実態に合わせて、「分析・データ評価」に表現見直し(当項目は、水質管理のうち「水質確認」「関係GMへの通知」のみが対象)
	(22)固体廃棄物管理G	(22)固体廃棄物管理グループは、安全確保設備等のうち、作業で発生した放射性固体廃棄物の管理及び固体廃棄物貯蔵庫管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①作業で発生した放射性固体廃棄物の管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				②固体廃棄物貯蔵庫管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
	(23)廃棄物計画G	(23)廃棄物計画グループは、安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討並びに当該廃棄物関連施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討に関する業務を行う。また、放射性物質分析・研究施設第1棟及び大型機器除染設備の運用管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討	(8)廃棄物対策PG部		「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものはPG部へ
					計画・設計センター	(10)機械技術G	「技術検討」のうち、「設計」に関するものは計画・設計Cへ
				②放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「廃棄物の処理計画及び運用方法の検討」→「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				③放射性物質分析・研究施設第1棟の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に見直し
			④大型機器除染設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
1～4号設備運転管理部	(24)当直	(24)当直(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務並びに運営設備グループ及び作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(21)1～4号当直	「運転管理」に表現見直し
	(25)運営総括G	(25)運営総括グループは、安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(26)運営設備G	(26)運営設備グループは、安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	
	(27)作業管理G	(27)作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
水処理運転管理部	(47)当直	(47)当直(水処理運転管理部)は、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(23)水処理当直	
	(48)水処理運営G	(48)水処理運営グループは、水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務を行う。		①水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(49)水処理計画G	(49)水処理計画グループは、安全確保設備等のうち、汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画	建設・運用・保守C	(25)水処理計画G	「計画」→「運転計画」に表現見直し
	(50)水処理作業管理G	(50)水処理作業管理グループは、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(水処理運転管理部)が運用する業務)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
5・6号ノ共通設備運転管理部	(40)当直	(40)当直(5・6号ノ共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務(運営グループ及び作業管理グループ(5・6号ノ共通設備運転管理部)所管業務を除く。)及び燃料取扱いに関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転	建設・運用・保守C	(22)5・6号機当直	「運転」→「運転管理」に表現見直し
				②5・6号炉に係る原子炉施設の燃料取扱い	-	-	削除(原子炉内からの燃料取り出し完了を踏まえ今回削除)
	(41)運営G	(41)運営グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運用管理に関する業務(当直所管業務を除く。)並びに安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
				②安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し
	(42)作業管理G	(42)作業管理グループ(5・6号ノ共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
燃料対策・冷却設備部	(28)原子炉冷却G	(28)原子炉冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉注水設備(廃棄物設備グループ所管業務を除く。)、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理並びに水貯蔵タンクの水質管理並びに原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉注水設備、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しPG部		「保守管理」に包含
				②水貯蔵タンクの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				③原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(29)使用済燃料プール冷却G	(29)使用済燃料プール冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器ガス管理設備及び使用済燃料プール冷却設備の保守管理並びに使用済燃料プールの水質管理並びに使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器ガス管理設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しPG部		「保守管理」に包含
				②使用済燃料プール冷却設備の保守管理	(6)プール燃料取り出しPG部		
				③使用済燃料プールの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				④使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(30)燃料調査G	(30)燃料調査グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器の内部調査、原子炉格納容器の補修、他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営、建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施及び構内除染計画の取り纏めに関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器の内部調査	(7)燃料デブリ取り出しPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				②原子炉格納容器の補修	(7)燃料デブリ取り出しPG部		
				③他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営	(7)燃料デブリ取り出しPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				④建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施	(7)燃料デブリ取り出しPG部		
				⑤構内除染計画の取り纏め	(7)燃料デブリ取り出しPG部		
	(31)燃料設備G	(31)燃料設備グループは、原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事に関する業務を行う。		①原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事	(6)プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(32)燃料管理G	(32)燃料管理グループは、1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理(当直所管業務を除く。)並びに使用済燃料共用プール設備の復旧及び使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理	(6)プール燃料取り出しPG部		
②使用済燃料共用プール設備の復旧				(6)プール燃料取り出しPG部			
③使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理				建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	「使用済燃料プール設備(消防車及びコンクリートポンプ車)」に包含	
④安全確保設備等の運用				(6)プール燃料取り出しPG部			

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
電気・通信基盤部	(33)電気設備保守G	(33)電気設備保守グループは、安全確保設備等のうち、電気設備(電気機器グループ所管業務を除く。)及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理並びに電源車の運用及び保守管理並びに電気設備の設備計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①電気設備及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②電源車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
				③電気設備の設備計画	計画・設計C	(13)電気技術G	「設備計画」→「設計」に表現見直し
	(34)設備電源G	(34)設備電源グループは、安全確保設備等のうち、設備電源の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①設備電源の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	「電気設備の建設・設置」に表現見直し
	(35)所内電源G	(35)所内電源グループは、安全確保設備等のうち、所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	
	(36)配電・電路G	(36)配電・電路グループは、安全確保設備等のうち、構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置	計画・設計C	(14)配電・電路G	「構内配電線設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し
	(37)冷却・監視設備計装G	(37)冷却・監視設備計装グループは、安全確保設備等のうち、冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「計装設備の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
(38)水処理・滞留水計装G	(38)水処理・滞留水計装グループは、安全確保設備等のうち、水処理設備等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①水処理設備等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	対象設備名、業務を明確化	
(39)通信システムG	(39)通信システムグループは、通信設備の保守管理に関する業務を行う。	-	①通信設備の保守管理	計画・設計C	(16)通信システムG	「通信設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し	
5・6号ノ共通設備保全部	(43)機械G	(43)機械グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理並びに5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				②5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(44)廃棄物設備G	(44)廃棄物設備グループは、5号炉及び6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち、使用済燃料共用プール設備、雑固体廃棄物焼却設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	対象設備は「その他安全確保設備等」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
				③雑固体廃棄物焼却設備に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
	(45)電気機器G	(45)電気機器グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
	(46)計装設備G	(46)計装設備グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る計装設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備」に関する事項
					建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	「廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカ」に関する事項
					建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「使用済燃料共用プール設備」に関する事項
建設・運用・保守C					(36)水処理計装設備G	「雑固体廃棄物焼却設備」に関する事項	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
水処理設備部	(51)地下水対策G	(51)地下水対策グループは、安全確保設備等のうち、滞留水移送装置の保守管理並びにサブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①滞留水移送装置の保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				②サブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置、保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				③凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
	(52)処理設備G	(52)処理設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵及び廃棄物貯蔵施設の建設並びに汚染水処理設備の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	「汚染水処理設備等(中略)の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②廃棄物貯蔵施設の建設	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
				③汚染水処理設備の保守管理	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
	(53)貯留設備G	(53)貯留設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等の貯留設備の建設及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等の貯留設備の建設	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	土木設備に関する事項
						(32)貯留設備G	土木設備を除いた付帯設備に関する事項
				②汚染水処理設備等の貯留設備の保守管理	建設・運用・保守C	(32)貯留設備G	土木設備に関する事項
土木部	(54)土木保全・総括G	(54)土木保全・総括グループは、構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理並びに廃炉に関わる土木関連業務を行う。		①構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②廃炉に関わる土木関連業務	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(55)廃棄物基盤G	(55)廃棄物基盤グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事、構内除染作業に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含 「設置及び保守管理並びに造成工事」は「建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②構内除染作業	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
	(56)港湾土木G	(56)港湾土木グループは、安全確保設備等のうち、海側汚染拡大防止対策及び5・6号炉海側設備に関わる土木工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①海側汚染拡大防止対策に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②5・6号炉海側設備に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(57)トレンチ対策G	(57)トレンチ対策グループは、安全確保設備等のうち、トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
	(58)地下水調査G	(58)地下水調査グループは、地下水等モニタリング及び評価並びに安全確保設備等のうち、地下水流入抑制設備の設置及び保守管理に関する業務並びに地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理並びにサブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①地下水等モニタリング及び評価	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「運転管理」に表現見直し
				②地下水流入抑制設備の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				③地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				④サブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				⑤凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(23)水処理当直	運転管理に関する事項
				建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	建設・設置、保守管理に関する事項 (「設置」→「建設・設置」に表現見直し)	
(59)貯留設備土木G	(59)貯留設備土木グループは、安全確保設備等のうち、タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理並びに地下貯水槽の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		
			②地下貯水槽の保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
建築部	(60) 建築保全・総括G	(60) 建築保全・総括グループは、安全確保設備等のうち、1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	対象設備は「建築設備」にすべて包含、「点検・保守管理」→「保守管理」に表現見直し
	(61) 1号機建築G	(61) 1号機建築グループは、安全確保設備等のうち、1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(62) 2号機建築G	(62) 2号機建築グループは、安全確保設備等のうち、2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(63) 3号機建築G	(63) 3号機建築グループは、安全確保設備等のうち、3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務並びに建屋内瓦礫運搬に関する業務を行う。	安全確保設備等	①3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	
				②建屋内瓦礫運搬	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	削除(カバー設置工事の一部であり、「建築工事の建設・設置及び保守管理」に包含する)
	(64) 建築水対策G	(64) 建築水対策グループは、安全確保設備等のうち、サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理に関する業務並びに建屋地下水対策及び建屋津波対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項
					建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項
				②建屋地下水対策及び建屋津波対策	(5) 汚染水対策PG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
(65) 建築廃棄物対策G	(65) 建築廃棄物対策グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項	
				建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項	
(66) 建築総合工事G	(66) 建築総合工事グループは、安全確保設備等のうち、他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G		